

令和4年度 保育所・認定こども園 募 集 要 項

※各施設の内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。
※申込用紙は、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

申込方法

幼稚園の利用を希望（1号）

幼稚園に「入園申込み」と「子どものための教育・保育給付支給認定」を申請

園から市へ「子どものための教育・保育給付支給認定」申請書を回付

入園の決定

保育所の利用を希望（2・3号）

市に「入所申込み」と「子どものための教育・保育給付支給認定」を申請

申請者の希望や保育所の状況により市が利用調整（郵送・電話連絡等）

入所（園）の決定

入園（所）説明会へ出席し、入園（所）へ向けて準備

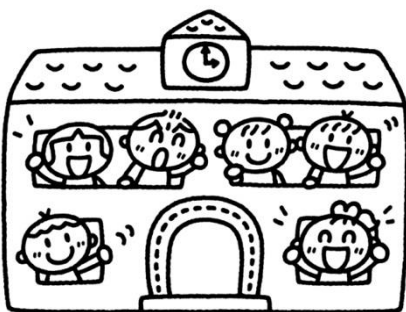
平成27年度から開始された子ども子育て支援新制度では、保護者が保育の必要性の有無に応じて、居住地の市町村より、「子どものための教育・保育給付支給認定」を受ける必要があります。認定の区分は以下の通りです。

1号認定（幼稚園）：満3歳以上で保育の必要性がない場合

2号認定（保育所）：満3歳以上で保育の必要性がある場合

3号認定（保育所）：満3歳未満で保育の必要性がある場合

「保育の必要性」とは、P3に記載されている「保育認定基準」に該当する方となります。認定については、「子どものための教育・保育給付支給認定申請書」を施設の入所申込みと同時に申請していただきます。



申込の際には、同居家族全員分のマイナンバーカードまたはマイナンバー記載の住民票等の番号が確認できるもの 及び 来庁者の身分証をご持参ください。

保育所の入所には職場からの証明書等が必要となります。また、必要書類が全てそろっていないと受付ができませんので、計画的な準備をお願いします。

問い合わせ先
二本松市保健福祉部子育て支援課
保育所幼稚園係 電話 55-5112

保 育 施 設 一 覧

名 称	定員	所 在 地	電 話	入所年齢
保育所…就労等のため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。				
市立にほんまつ保育園	180	郭内二丁目176番地1	22-0042	満6ヵ月～就学前
市立あだたら保育所	40	岳温泉一丁目183番地	24-2754	満1歳～就学前
市立あだち保育園	120	油井字田向20番地	61-3290	満6ヵ月～就学前
市立小浜保育所	60	小浜字藤町283番地	55-2124	満6ヵ月～就学前
のびのび保育園	45	金色417番地2	23-4118	満6ヵ月～3歳児
ほうとく保育園	60	高田2番地1	24-8223	満6ヵ月～就学前
おひさま保育園	45	高越松ヶ作349番地2	23-1199	満6ヵ月～就学前
ほうとくかぶき保育園	49	冠木82番地1	24-5603	満6ヵ月～就学前
きらきら保育園	30	大壇117番地4	22-5482	満6ヵ月～3歳児
つばさ保育園かすみ園	42	成田町一丁目812番地1	24-9982	満6ヵ月～就学前
認定こども園…幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。				
市立いわしろさくらこども園	33	西新殿字永作10番地	57-2709	満6ヵ月～就学前
市立とうわこども園	80	針道字大町西46番地7	24-8125	満6ヵ月～就学前
認定こども園まゆみ	110	油井字鶴巻138番地	22-0145	満6ヵ月～就学前
認定こども園子どもの館	60	中里49番地12	22-3745	満6ヵ月～就学前
認定こども園まゆみぶらす	120	油井字石倉80番地1	24-8345	満6ヵ月～就学前
認定こども園学校法人二本松学園	85	亀谷一丁目28番地	23-0664	満6ヵ月～就学前
小規模保育所…0～2歳の少人数の子どもを対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行う施設です。				
なかよし保育園	12	金色393番地6	23-6456	満6ヵ月～2歳児
スクルドエンジェル保育園若宮園	19	若宮二丁目153番地11	24-7558	満6ヵ月～2歳児

※2歳児と記載がある場合、3歳に達した後最初の3月31日まで入所できます。

※認定こども園の定員は令和4年4月時点の2号・3号認定児の定員を記載しております。

○開所日時 月曜日から土曜日まで（日曜、祝祭日、年末年始を除く。）

開所時間 午前7時00分～午後6時00分

※保護者の就労時間等に合わせた保育となりますのでご注意ください。

○延長保育 保護者の勤務時間に応じ、保育時間を延長することができます。

延長保育時間 午後6時00分～午後7時00分まで

※公立保育所では、満1歳以上から利用できます。

※あだたら保育所では、延長保育を行っておりません。

※通常の保育料のほかに延長保育料金がかかります。

☆私立の園は上記と異なる場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

保育認定基準

保育認定を受ける場合、保護者が次の①～⑨のいずれかに該当することが要件となります。

- ①就労（月あたり64時間以上の就労）
- ②妊娠・出産（出産前後8週間程度）
- ③保護者の疾病・障がい（子どもの保育ができない疾病や障がいに限ります）
- ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧（市が認める期間）
- ⑥求職活動（起業準備も含む）（3カ月程度・ハローワークに登録していること）
- ⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得時に、すでに保育所を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること。

「継続利用が必要である」とする場合は、次のとおりとします。

- ・入所児が小学校入学を控えている4歳児・5歳児で、社会性を育むため集団保育を継続する必要があると判断される場合
 - ・入所児に障がいがあり、環境の変化が子どもの発達に好ましくない影響があると判断される場合 など
- ※申込数が定員を超過した場合には、保育の必要性の高い方からの選考となります。

	0～2歳児	3歳児以上
給食費	保育料に含まれる	実費徴収（主食については持参となる場合があります。）
保育料	保護者の市民税所得割額を基に算出し、毎年4月と9月に園を通じて通知	無償。4月と9月に園を通じて通知

○給食 入所児童の健全な発育に必要な栄養が確保されるよう、国が示す基準により年齢別に給食を提供しています。

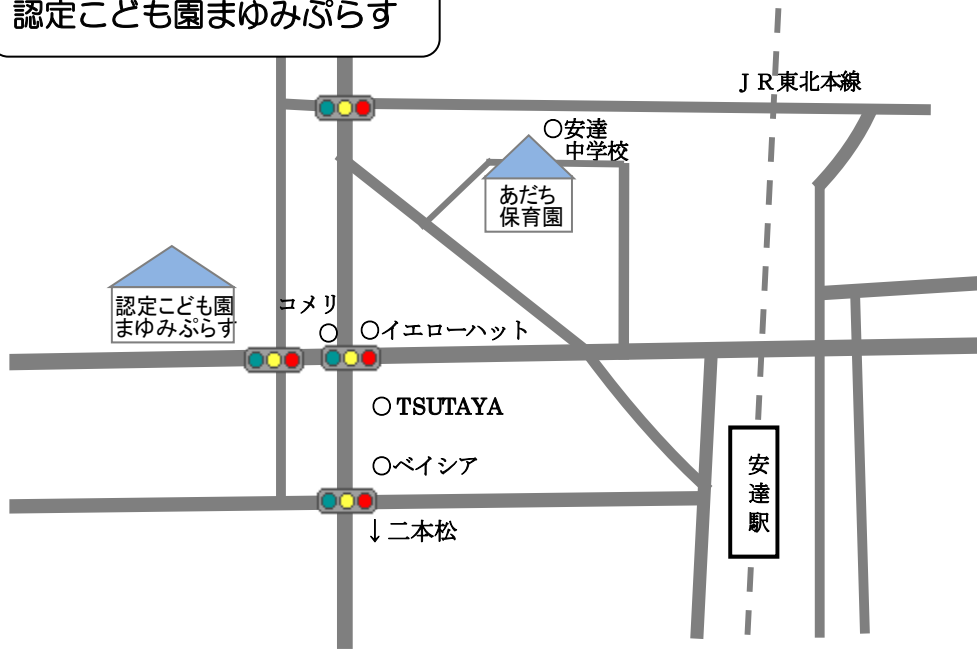
- ※3歳児以上の主食の提供は行っておりません。（おひさま保育園、つばさ保育園かすみ園、認定こども園まゆみ、認定こども園子ども館、認定こども園まゆみぶらすは主食も提供しています。）
- ※アレルギーがある場合、除去対応を行っております。診断書等を提出してください。

○制服 私立認定こども園の3歳以上児、公立認定こども園の4歳以上児は指定の制服等を準備してください。

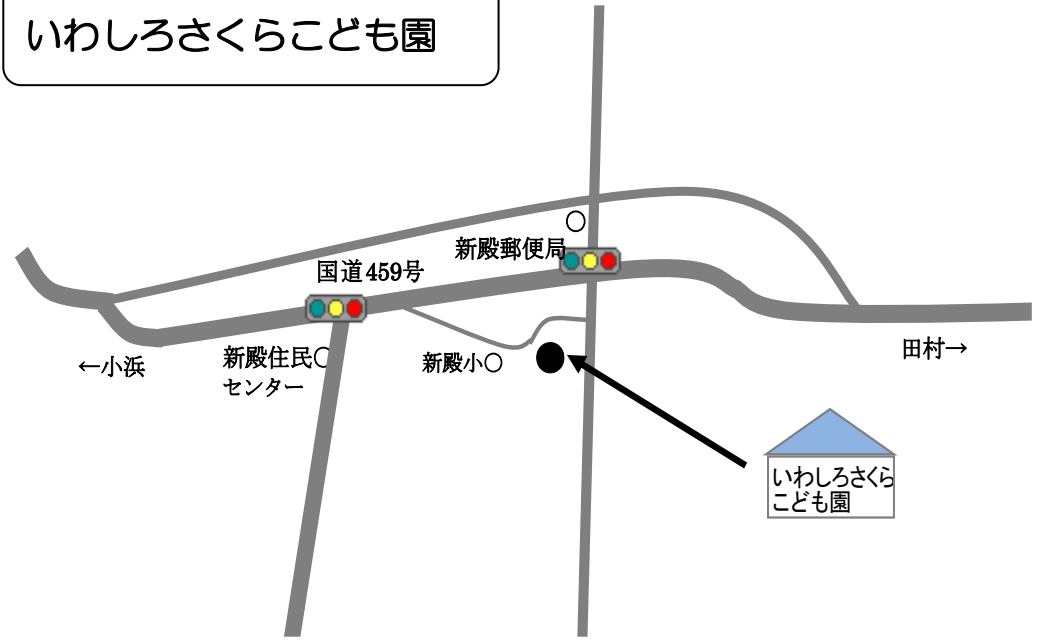
○行事 施設により、各種保育行事等があります。その際は出席のご協力をお願いいたします。

○その他 施設により、実費徴収がある場合があります

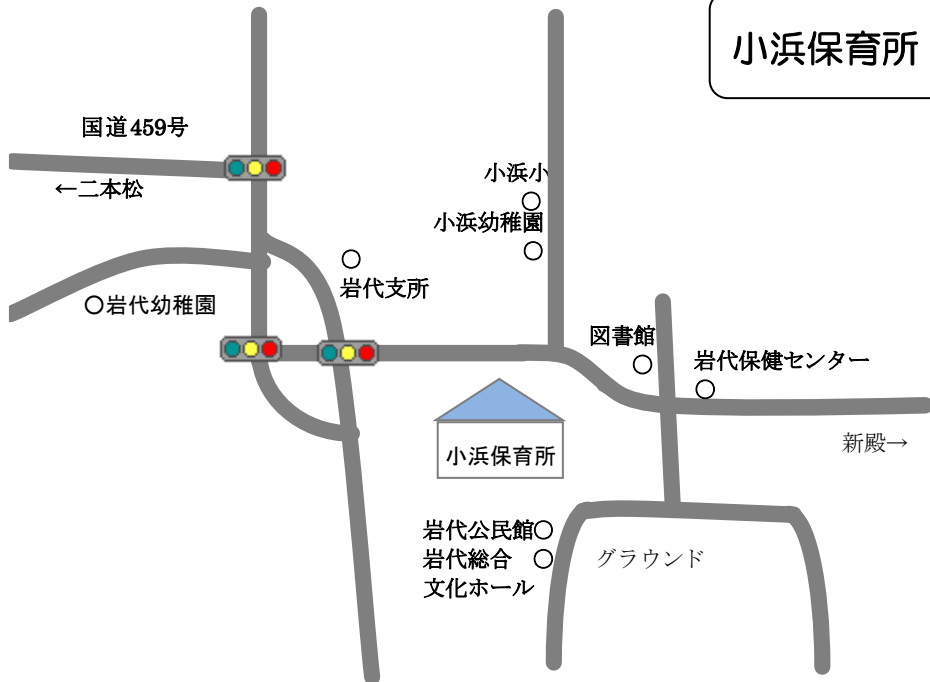
あだち保育園
認定こども園まゆみぶらす



いわしろさくらこども園



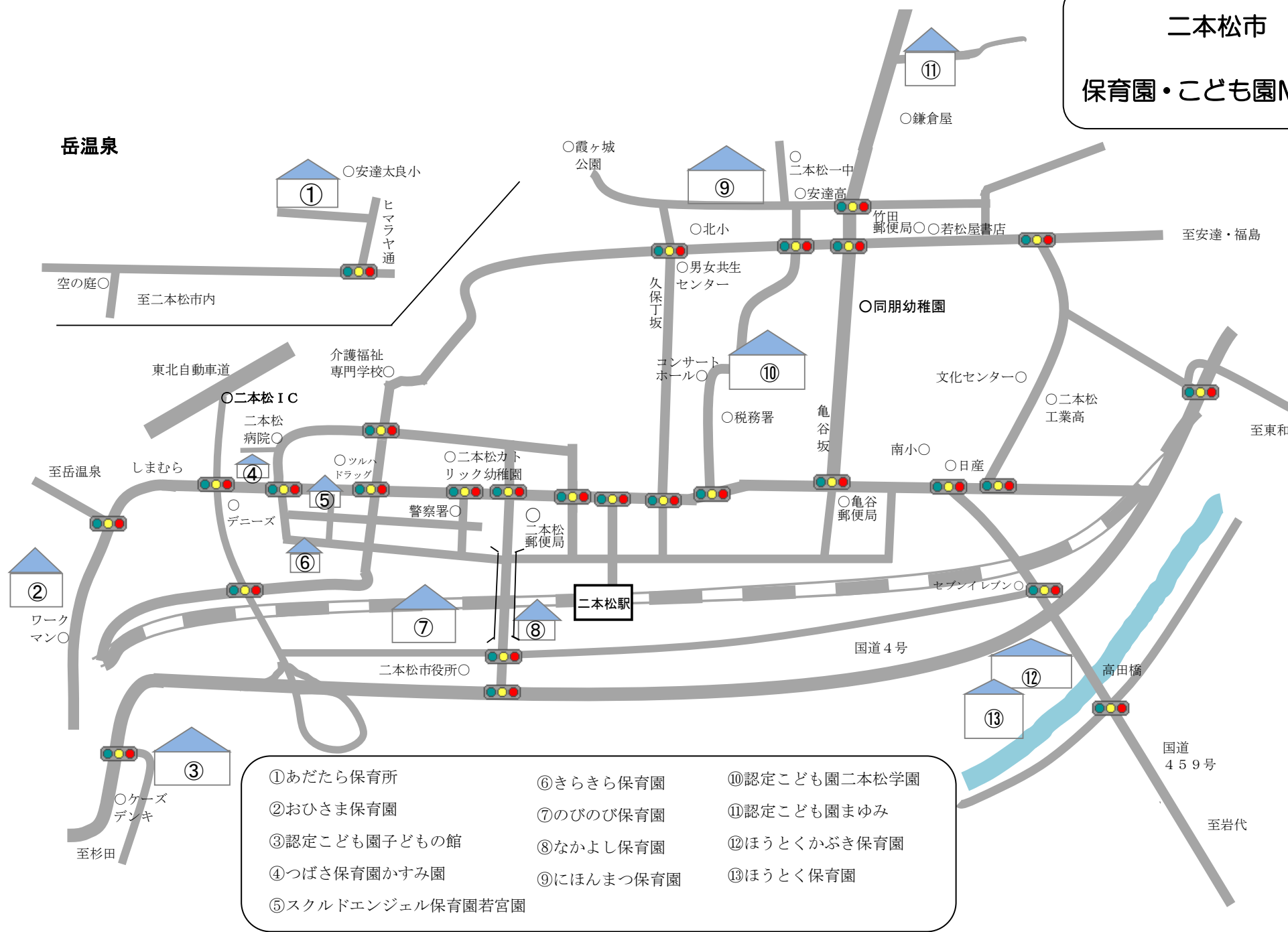
小浜保育所



とうわこども園



二本松市 保育園・こども園MAP



- | | | |
|------------------|-----------|--------------|
| ①あだたら保育所 | ⑥きらきら保育園 | ⑩認定こども園二本松学園 |
| ②おひさま保育園 | ⑦のびのび保育園 | ⑪認定こども園まゆみ |
| ③認定こども園子どもの館 | ⑧なかよし保育園 | ⑫ほうとくかぶき保育園 |
| ④つばさ保育園かすみ園 | ⑨にほんまつ保育園 | ⑬ほうとく保育園 |
| ⑤スクルドエンジェル保育園若宮園 | | |